

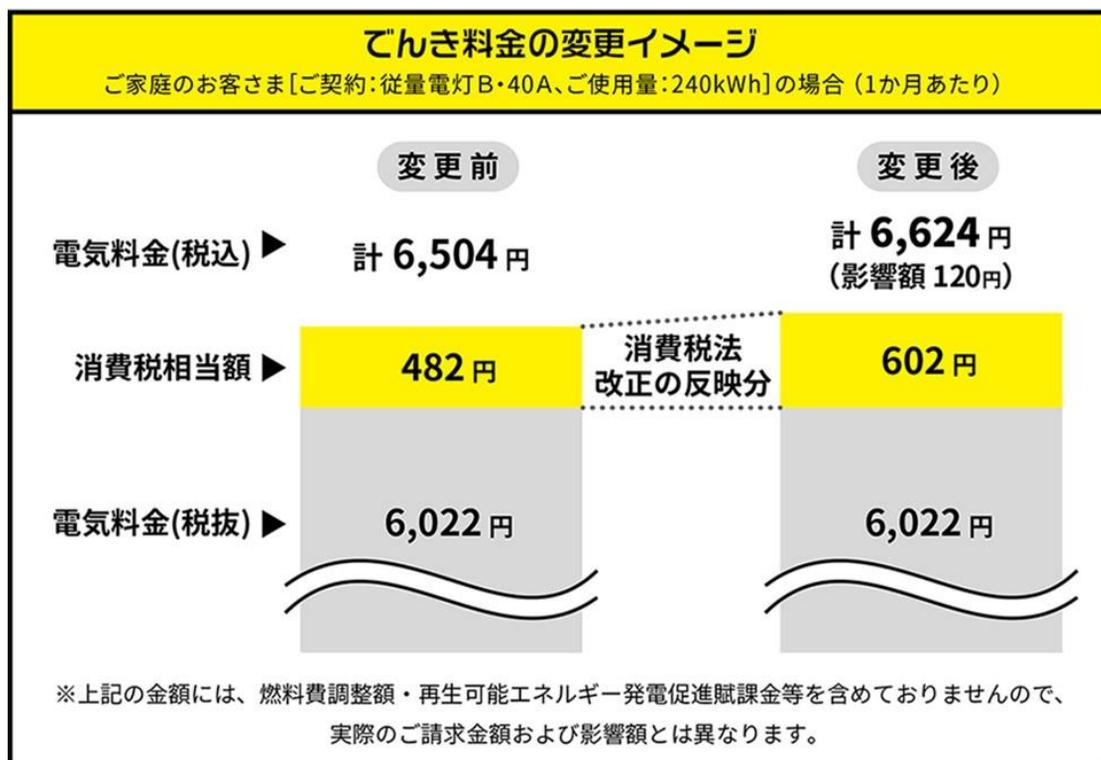
消費税法改正にともなうでんき料金・ガス料金のご請求金額変更について

- 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」等による、消費税法および地方税法の一部改正にともない、2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられます。
- これにともない、当社のでんき料金・ガス料金のご請求金額につきましても、2019年10月～11月ご利用分の料金※から消費税法改正を反映させていただきます。
 ※詳しいご利用料金の変更時期につきましては、「2. ご利用料金の変更時期について」をご覧ください。

1. ご利用料金の変更内容について

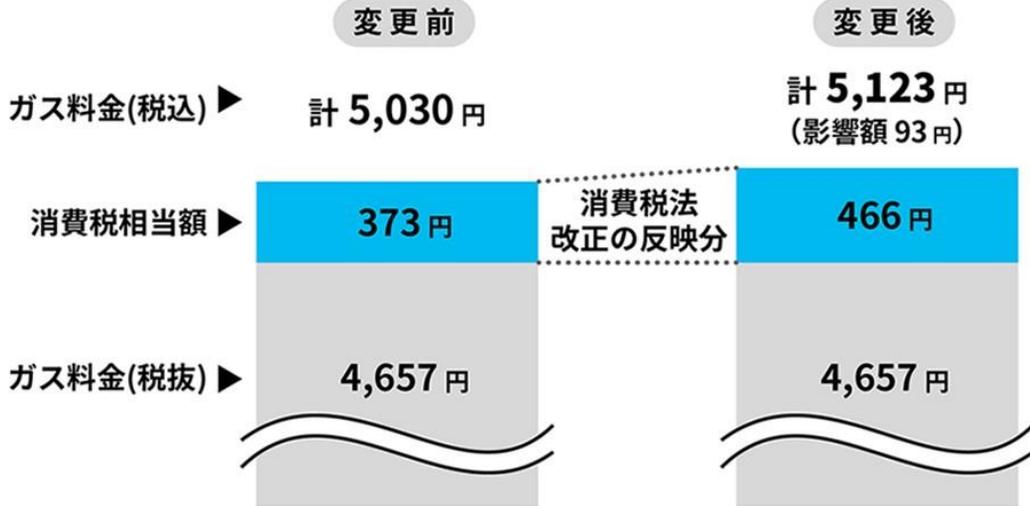
消費税等相当額以外の料金の変更はありません。

当社のでんき料金とガス料金には、消費税等相当額が含まれています。
 そのため、消費税法改正を反映したご利用料金に変更させていただきます。



ガス料金の変更イメージ

ご家庭のお客さま[ご使用量:32㎡]の場合(1か月あたり)



※上記の金額には、原料調整費等を含めておりませんので、
実際のご請求金額および影響額とは異なります。

2. ご利用料金の変更時期について

2019年10月～11月ご利用分の料金から変更いたします。

2019年9月30日以前から継続してご契約いただいているお客様の場合、消費税法上の経過措置により、
原則として2019年10月～11月ご利用分の料金から変更させていただきます。

ご利用料金の税率変更イメージ



<参考> 消費税法上の経過措置について

2019年9月30日以前から継続して供給される電気・ガス・水道等で、2019年10月1日から2019年10月31日までに検針等により確定する料金につきましては、旧税率(8%)が適用されます。

※ご利用期間の開始日が毎月1日のお客さま、お引越しや新築などにより2019年10月1日以降新たにでんきまたはガスのご利用を開始されたお客さまの料金につきましては、新税率(10%)が適用されます。

※東急パワーサプライでは、でんきのご利用料金の請求は翌月、ガスのご利用料金の請求は翌々月に行いますため、でんきとガスを同時にご契約のお客さまのご利用料金におきまして、新税率(10%)と旧税率(8%)が混在する場合がございます。

お問い合わせは東急パワーサプライお客さまセンターへ

お客さま
センター



0120-109-708 [受付時間]
9:30～18:30